

（別紙）市長の財政方針について

1 市政執行の基本的な考え方と平成 20 年度予算編成方針について

私が、市民の皆様の御支援をいただき、市政をお預かりして早や3年が経過しようとしております。これまで「市民にわかりやすい市政の実現」と「行財政改革の実現」を大きな目標として、合併間もない新市の安定化に全力を挙げて参りました。

「市民にわかりやすい市政の実現」では、市内各地域でのタウンミーティングの開催や地域審議会の設置、パブリックコメントの導入などにより、広く市民の皆様に市政の情報をお知らせする一方、その声を聴き、できる限り市政に反映させて参りました。

また、特に行財政改革は、本市の財政事情が非常に厳しい状況であったことから最優先課題とし、市長就任初年度に「行財政改革推進プラン」を作成して、職員数の削減や職員給のカット等による総人件費の抑制、費用対効果を重視した公共事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、事務事業の見直しなどに取り組んで参りました。その成果として、「21年度に基金を20億円保有」とする当初の目標を大幅にクリアーし、現時点の推計では、同年度に約52億円の基金を保有できる見通しであります。また「平成21年度末までに1100人に削減する」

とした職員数も、すでに平成 20 年度には 1106 人と見込まれており、当初の目標よりほぼ一年速いペースで削減が進んでおります。

また、特別養護老人ホーム「豊寿苑」を民営化したほか、佐伯保育所及び長島保育所の民営化、尾浦小学校の上入津小学校への統合、佐伯図書館の指定管理への移行、家庭ごみの収集運搬業務の全域民間委託、ケーブルテレビ事業の統合なども 20 年度当初から実現できる運びとなっております。さらには、学校給食施設の統廃合や民間委託、大島航路の民営化に向けた調整なども現在行っているところであります。

このように、これまでの行財政改革の効果は明確に現れており、市の財政は着実に改善の方向に進んでいるといえます。これも議員諸氏はじめ市民の皆様や職員のご理解ご協力の賜物であります。

しかしながら、このような自助努力にもかかわらず、米国のサブプライムローン問題は世界経済の先行きを不透明なものにしており、国内では都市と地方の格差が広がる一方、引き続き国の行財政改革に伴う厳しい歳出削減が予想されます。

本市においては少子高齢化による社会保障費の増大、下水道整備やごみ等の環境政策に係る経費の増大、さらには、新しい時代に対応するための IT 化や住民の安全・安心を守るための防災対策等、今後、財政負担を増大さ

せる様々な課題が山積しており、本市の財政が厳しい状況にあることに変わりはありません。

また、合併前からの調整事案として残されていた水道料金及びケーブルテレビ使用料の統一、国民健康保険税の値上げといった市民の皆様へのご負担もお願いせざるを得ません。水道料及びケーブルテレビ使用料につきましては、統一に際し、できる限り値上げ幅を小さくして先の議会に提案し、議決をいただきました。また、国民健康保険税につきましては、苦しい財政事情ではありますが、保険税の大幅な値上げを緩和するため、一般会計から2億円の基準外の繰り出し措置を講じて提案させていただいております。改革に伴う痛みといえますこれらの値上げにつきまして、何とぞあたたかいご理解を賜りますようお願いする次第であります。

今後とも、引き続き行財政改革により行政のスリム化を図る一方で、「安心・元気・飛躍」をキーワードに、効果的と思われる事業はこれまで以上に積極的に実施して参ります。特に来年度は、東九州自動車道佐伯インターチェンジ（仮称）の開通、映画「釣りバカ日誌 19」のロケ及び全国放映、大分国体の開催と、佐伯市に大きな注目が集まる年度となります。これらを飛躍の足がかりとし、活力ある佐伯市としていけるよう、全身全霊をかけて取り組んで参る所存であります。

さて、国が策定した平成20年度地方財政計画の規模は、

7年ぶりのプラスとなり、その額は83兆4014億円となっております。地方交付税総額は、15兆4061億円で対前年度比1.3パーセントの増額、また、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、2兆8332億円で7.7パーセントの増額となっており、合計で前年度に対し4066億円、2.3パーセントの増額となっております。

これは、都市と地方の税収格差是正策として、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策のための特別枠「地方再生対策費」を創設することが主な増額要因であります。「地方再生対策費」は、地方交付税の算定を通じて、特に財政状況の厳しい市町村に重点的に配分することとされております。

以上の状況を勘案しながら、平成20年度予算を編成いたしました。経常的な事務的経費はこれを極力抑制する一方、社会資本整備をはじめ、真に市民福祉の向上に効果的であると思われる事業につきましては、限られた財源の中、可能な限り積極的に計上いたしましたところであります。

2 平成20年度予算の概要について

まず、一般会計予算の総額は、422億4300万円であります。また、特別会計予算の総額は248億8901万7千円、企業会計予算の総額は36億5226万円あります。

(1) 行財政改革の実現及び市民にわかりやすい市政の実現

公立保育所の民営化・統廃合につきましては、今回公立 16 施設のうち、佐伯保育所、長島保育所の 2 施設をこの 4 月から社会福祉法人佐伯民生福祉会に移管することとし、所要の措置を講じております。

また、職員給与、管理職手当、特別職報酬及び議員報酬等のカットを引き続き実施し、臨時職員及び嘱託職員の配置見直し等を行うことで、更なる人件費の抑制を図る方針であります。

さらに、これまで庁内の電算システムのコスト削減と効率化について検討を進めて参りましたが、平成 20 年度から外部委託とし、システムの再構築等を行うこととしております。これにより経費節減が図ることができると見込んでおります。

市民にわかりやすい市政の実現につきましては、タウンミーティングやパブリックコメント等を実施して参ります。

(2) 過疎対策及び旧町村地域への支援等

過疎対策として、平成 1 8 年度に作成した地域公共交通計画に基づき、青山・大入島地区にコミュニティーバスを運行するための、所要の措置を講じております。

旧町村地域への支援につきましては、各地域の活性化

を目指した創意工夫のあるソフト事業を対象とした「旧町村部地域パワーアップ事業」を、引き続き実施するほか、緊急に実施する必要がある市道等の維持補修及び災害復旧等を対象とした「地域緊急対策事業」を引き続き実施して参ります。

(3) 生活環境並びに少子高齢化の進行に伴う保健及び福祉対策

ごみの減量とリサイクル推進のため、これまで可燃ごみとして焼却処理していたペットボトルを資源ごみとして回収するための費用を計上いたしております。

保健及び福祉対策といたしましては、地域福祉の推進を目指す「地域福祉計画」を策定することといたし、その所要の経費を計上しております。

少子化対策では、公立保育所の民営化に伴い、私立保育所の運営費及び障がい児受け入れに対する補助制度を創設することとし、所要の予算措置を行うほか、放課後児童健全育成事業につきまして、つるおか児童クラブ及びなおかわ児童クラブの施設整備に要する予算措置を講じております。

また、現在、0歳児から3歳未満児までの医療費の自己負担金の助成を単独事業として実施しておりますが、子育て支援の一環として、就学時前まで拡大する予算措置を講じております。

高齢者対策では、地域で認知症高齢者等と家族を支え

るために、人や組織等の「地域資源」をネットワーク化し、有効な支援を行う体制を構築するための所要の措置を講じております。

(4) 観光対策、商店街対策、中小企業対策、雇用対策及び企業誘致対策

観光対策では、佐伯市観光協会を通じて由布市及び臼杵市・津久見市の観光協会とそれぞれ連携し広域的な宣伝・広報活動を行うほか、「井^{どんぶり}海道」の構築、佐伯ごまだしのブランド化をはじめとした食観光事業等の一層の推進を図るため、同協会に対し助成措置を講じております。更に、映画「釣りバカ日誌 19」の佐伯ロケ支援のための予算措置や、さいき春まつりに代表される各種イベントや食観光等主要な観光イベントに対し、助成等の措置をしております。

このほか、旧本匠東中学校校舎跡地を利用し、木工体験施設「もくもく館」を移転整備するとともに、本匠の茶を地区内外に広める目的で、観光茶園やオートキャンプ場等の整備を行うための所要の措置を講じております。

商店街対策につきましては、中心市街地の石張り舗装などの道路改良に要する工事費等を計上するとともに、商店街活性化事業などについても、引き続き所要の措置を講じております。

中小企業対策につきましては、各種制度融資に資金を預託し、企業へ金融面の支援を積極的に行っていくこと

としております。このほか、県南地域の高度部品加工企業の集積の促進、技術支援及び地場企業等が共同で行う技術開発等への支援を引き続き行うことにしております。

また、若年者を対象に就業の促進、定着を図ってきた「ジョブカフェモデル事業」を、引き続き佐伯商工会議所に運営委託することにしております。

企業誘致対策につきましては、^{もんぜ}門前工業団地及び^{みなくち}水口工業団地の整備を行うほか、東九州自動車道の残土処理を活用しながら用地の確保を積極的に進め、企業誘致に取り組むことにしております。

(5) 農林水産業の振興

農業の振興につきましては、ブランドをはぐくむ園芸産地整備事業について措置いたしました。これは、園芸産地において、経営感覚に優れ、企業的経営規模をもった農業者が生産活動の中心となるような生産構造の改革を進めるとともに、安定的な所得を継続して確保できるような体制の整備を図ろうとするものであります。

このほか、中山間地域において、それぞれの地域の条件に合った生産基盤の整備と生活環境の整備を総合的に実施し、地域の活性化を図るための所要の措置を講じております。

林業の振興につきましては、今回、新たに、木造住宅建設補助事業について措置いたしました。これは、地域材の需要拡大を主な目的に、住宅の建築における、^{はり}梁・^{けた}桁

にかかる費用の一部を補助するものであります。

また、里山エリア再生交付金事業や県単林道整備事業等により林業の生産基盤である林道開設を引き続き行うほか、有害鳥獣被害防止対策事業及び保育間伐緊急対策事業等に対し、引き続き助成措置を行っております。

漁業の振興につきましては、漁港や漁村集落環境の整備を引き続き行うほか、各種種苗放流に助成を行い、資源管理型漁業の推進を図るとともに、漁業集落排水事業等についても所要の措置を講じております。

このほか、赤潮・貝毒・磯やけの被害を未然に防止するための所要の措置等を講じております。

(6) 社会資本の整備

社会資本の整備では、待望久しかった東九州自動車道佐伯インターチェンジ（仮称）が6月に完成する予定であります。そのアクセス道路として臼坪女島線の道路及び街路整備を引き続き行うほか、新たに、門前南線道路改良事業に着手するための調査委託の経費を計上しております。また、市域内の交通条件を改善するために、各地域間を結ぶ循環型の道路網整備に対しまして所要の措置を講じております。

住宅対策といたしましては、城西団地建替事業について、第3期工事として行うC棟55戸に係る工事費等を計上しております。

また、不況にあえぐ地域経済の状況を勘案し、合併特

例債、過疎債等を活用して道路、河川など市民生活に直結したインフラ整備を進め、併せて景気刺激策とすべく、積極的な予算措置を講じております。

(7) 防災～安心・安全のまちづくり

防災対策といたしましては、新たに、防災行政無線の拡声子局及びケーブルテレビ配下の屋外拡声器を利用して、防災行政情報・地震情報を本庁からすばやく伝えるシステムを、5か年計画で本市全域に整備するための予算措置を講じております。さらに、ケーブルテレビ施設を活用し、文字放送及びライブカメラなどにより、従来以上に迅速かつ的確な行政情報や災害情報の伝達を行うための施設整備・統合を行うこととしております。

また、建物の老朽化に伴い、消防庁舎を新築することとしており、その建設工事に要する事業費について所要額を計上しております。これにより、東南海・南海地震の発生も予想される中、地域住民の防災拠点施設としての機能が強化されるものと確信しております。

(8) 教育の充実

学校教育の振興対策といたしましては、まず、木立小学校のグラウンド及びプール、並びに宇目統合小学校の新築に係る工事費等を引き続き計上するとともに、下堅田小学校の増築及び大規模改造に着手するための所要の措置を講じております。次に、学校施設の耐震化を図るために八幡小学校、名護屋小学校及び東雲中学校の耐震

診断調査の経費を、佐伯東小学校、鶴岡小学校、下堅田小学校、上入津^{かみにゅうづ}小学校、鶴谷中学校及び佐伯城南中学校校舎の耐震改造等に係る実施設計の経費を計上しております。

そのほか、各学校施設の老朽化が著しい箇所、危険度の高い箇所を優先して整備することとしており、新年度も維持補修費を措置いたしております。

さらに、特色ある教育活動の推進に意欲的に取り組む学校に対して、積極的に支援する「特色ある学校づくりサポート事業」を引き続き実施するための所要の措置を講じております。

社会教育の振興では、歴史資料館建設に向けた検討を、引き続き行うとともに、新たに、濃霞山^{のうか}・長島山に残存する旧佐伯航空隊や佐伯防備隊の戦争遺跡にかかる地下壕調査及び保存、活用するための所要の措置を講じております。このほか、佐伯藩資料「温故知新録^{おんこちしんろく}」第8集の刊行を行うこととしております。

また、国体関連では、本年9月28日から本市でレスリング、軟式野球、弓道の3競技が開催されるにあたり、所要の経費を計上するとともに、大会の気運を盛り上げるデモンストレーション行事として、パラグライダー、グランドゴルフ、ソフトバレーボール等の各種競技や国体関連行事を実施するための予算措置を講じております。

このほか、弥生学校給食センターの建設のために所要

の措置を講じております。

以上が、本予算の概要であります。その主な財源といたしましては、

市 税	7 5 億 8620 万 4 千円
地方譲与税等	1 4 億 6460 万円
普通交付税	1 5 9 億円
特別交付税	1 2 億円
国庫支出金	3 5 億 1018 万 6 千円
県支出金	3 9 億 2435 万 7 千円
繰入金	8 億 4600 万円
市 債	6 0 億 7160 万円
その他	1 7 億 4005 万 3 千円

となっております。